



病児保育所おひさまルームは山形済生病院に併設しています。
感染予防対策の情報を発信していきます。

テーマ：食中毒

5月ごろから10月ごろまでは、細菌性食中毒が多く発生します。
食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。症状は様々で、吐き気・嘔吐・腹痛・下痢などの消化管症状、発熱・悪寒などの全身症状が伴います。

厚生労働省のホームページに「家庭での食中毒予防」というページがあり、その中に食中毒予防の原則として「**細菌性食中毒予防の3原則**」が示されています。

- ①細菌を食べ物に「つけない」
- ②食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ③食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」という3つのことが原則となります。

さらには、「食中毒を防ぐ6つのポイント」が示されています。

詳細は、下記のリーフレットをご覧ください。

また、食中毒予防のためには、石鹸を使って手洗いをすることも大切です。

人の手には目に見えない細菌やウイルスが付いています。
石鹸の成分である界面活性剤が、手の皮脂と結びついて細菌やウイルスと一緒に流します。
単なる流水で洗うよりも、石鹸を使った方が手洗いの効果は高まります。

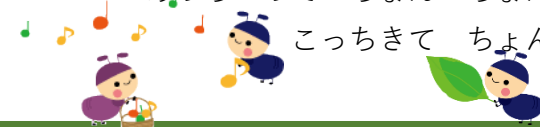


いっしょにうたいましょう♪

♪おつかいありさん♪

あんまり いそいで こっつんこ
ありさんと ありさんと こっつんこ
あっちいって ちょん ちょん
こっちきて ちょん

あいたた ごめんよ そのひょうし
わすれた わすれた おつかいを
あっちいって ちょん ちょん
こっちきて ちょん



山形済生病院 病児保育所



おひさま ルーム

〒990-0818 山形市沖町79番3

TEL・FAX: 023-674-8856

HP: <https://www.ameria.org>

開設日: 月曜日から金曜日

(祝日・年末年始除く)

8:30~17:00

対象児: 1歳から小学校6年生

配置職員: 看護師・保育士

